平成２４年（フ）第６７１号
東京都墨田区立花１丁目３―18―401
債務者　高橋　雄次
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７４号
東京都墨田区石原４丁目32―16―404
債務者　札野　仁一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞澤　美佳
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８０号
千葉県千葉市稲毛区宮野木町1964番地の40
債務者　安部　敏夫
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　裕人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９２号
東京都中央区築地７丁目18―28―1035
債務者　野川　義夫
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７号
東京都江東区北砂２丁目18―２―237
債務者　竹内　康人
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１２号
東京都葛飾区東金町４丁目24―10―302
債務者　千々和　勲
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　和子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１４号
東京都江戸川区東葛西５丁目56―５
債務者　小川　滿孝
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４０号
千葉県習志野市大久保１丁目４―16―403
債務者　宇都洋一郎
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５６号
大阪府堺市中区大野芝町114―２
債務者　山縣　好和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５９号
東京都羽村市神明台１丁目４―１
債務者　島田　吉行
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　功郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７３号
東京都港区港南４丁目６―４―2206
債務者　石野田五十鈴（旧氏名清水民江・石野田民江）
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　　勲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９７号
東京都江戸川区鹿骨１丁目４―６　第２石井コーポ101
債務者　小島　信幸
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０２号
埼玉県越谷市川柳町１丁目40―２―22
債務者　金田映雄こと　金　　映雄
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　政江
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２３号
東京都港区高輪２―15―15―308、住民票上の住所東京都江東区有明１丁目４―11―2119
債務者　野竿　有作
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　茂
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３７号
埼玉県川口市西青木１丁目22番13号
債務者　武笠　　淳
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部